

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（785））
2. 日 時：平成30年3月20日 10時00分～11時25分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者
原子力規制庁：
（新基準適合性審査チーム）
沼田主任安全審査官、角谷安全審査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループ 副長（他3名）

1. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、3月2日及び3月12日提出のあった「東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価」を用いて、事故シーケンスグループの抽出及び重要事故シーケンスの選定並びに格納容器破損防止対策の有効性評価のうち雰囲気圧力・温度による静的負荷について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 格納容器破損頻度を「－」と記載しているプラント損傷状態について理由を追記すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし